

2024年8月7日

SAAJ NEWS RELEASE

公開草案「再生可能電力に係る契約」について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：小池 広靖 野村アセットマネジメント CEO 兼代表取締役社長）は、国際会計基準審議会（IASB）が2024年5月8日に公表した公開草案「再生可能電力に係る契約」（以下、本公開草案）について、2024年8月7日に意見書を提出しました。

【意見書のポイント】

- 本公開草案の提案は、適用範囲を限定した上で、フィジカル PPA について、IFRS 第9号「金融商品」における「非金融商品項目の売買契約」に係る「自己使用の要求事項」の「例外の例外」を、バーチャル PPA について、IFRS 第9号における「ヘッジ会計の要求事項」の「例外」を設けるものである。「例外の例外」や「例外」を設けることは、本来、望ましくない。しかし、温室効果ガス排出量の削減はグローバルな課題である中、会計処理の問題を早急に解決する必要が生じており、そのための手段として適用範囲を限定して対応することは正当化し得る。また、固定価格での超長期の契約が多い PPA の公正価値変動を純損益に認識すれば、企業の業績が長期間にわたり大きく変動する状態となり、利用者が企業の収益力を評価する上で望ましくないため、「例外の例外」や「例外」を設けることに合理性が認められる。
- 一方、純損益を通じて公正価値で測定されない再生可能電力に係る契約について、公正価値の開示とともに再生可能電力の数量の開示を認めているが、数量の開示を認めれば、契約当事者がカウンターパーティリスクを十分に把握することなく取引することを助長し、健全ではない形で市場が拡大する懸念がある。また、利用者にとっても、企業のキャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に与える影響を十分に把握することができない。したがって、IASB は公正価値の開示のみを要求すべきである。

【添付資料 1】 *Re: Contracts for Renewable Electricity*

【添付資料 2】 公開草案「再生可能電力に係る契約」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人
日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1200

担当：企業会計第2部長 土谷 敬